

一般教育科目
総合コース

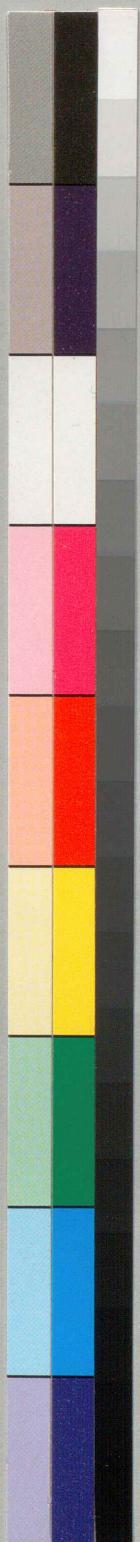
女性と男性

昭和 55 年度



お茶の水女子大学

5 6 7 8 9 140 1 2 3 4 5 6 7 8 9 150 1 2 3 4 5 6 7 8 9 160 1 2 3 4 5 6 7 8 9 17



講 義 日 程

(講義日時=土曜日第三・第四時間10:20~12:00)

(一般教育2号館大講義室)

月	日	分野	担当講師	月	日	分野	担当講師
4	19	序説		10	11	人文	本田助教授
	26	社会	原助教授		18	"	"
5	10	"	"		25	社会	湯沢教授
	17	"	袖井助教授	11	1	"	"
	24	"	"		15	人文	大口教授
	31	人文	犬養野講師		22	"	"
6	7	"	"	12	6	自然	森下助教授
	14	社会	久保田教授 (東北学院大学)		13	"	"
	21	"	"		20	人文	宮島助教授
	28	自然	太田教授	1	17	"	"
7	5	"	"		24	女性における職業と学問	
	12	セミナー			31	"	
9	13	自然	荒木教授	2	7	セミナー	
	20	"	"		14	後学期末試験	
	27	前学期末試験					

目 次

序 説	原 ひろ子 根本茂 1頁 宮島喬
第 1 講 男女観の文化差について	原 ひろ子 2頁
第 2 講 社会的老化にみる男女の相違	袖井孝子 3頁
第 3 講 王朝文学に現われる女性と男性	犬養廉 4頁 平野由紀子
第 4 講 女性と法—労働立法を中心にして	久保田きぬ子 5頁
第 5 講 性と遺伝	太田次郎 6頁
第 6 講 性の分化発達について	荒木忠雄 7頁
第 7 講 「汗と涙」と「リボンとフリル」 —少年マンガと少女マンガの世界—	本田和子 8頁
第 8 講 性差別の実情とその背景	湯沢雍彦 9頁
第 9 講 江戸時代における女性	大口勇次郎 10頁
第 10 講 体力と動作からみた女性と男性	森下はるみ 11頁
第 11 講 西欧における家族と離婚 —フランスを中心に—	宮島喬 12頁
第 12 講 女性における職業と学問	13頁

総合コース

「女性と男性」 犬養・平野・本田・大口・宮島（人文分野）

原・袖井・久保田・湯沢（社会分野）

太田・荒木・森下（自然分野）

一般教育科目の各分野にわたる共通な一つの主題について、総合的に学ぶ
ものである。

主として二年生対象

履修単位数：4 単位、ただし二年度以上履修した場合計 8 単位までが一般教
育科目の単位として数えられる。

なお、各分野で最低 8 単位修得すべき単位には含まれない。

セミナー：総合コースの成果をあげるため、前・後期、各 1～2 回程度
セミナーを行う。

試験方法：前・後期末に試験が行われるが、その際人文・社会・自然の
各担当講師から試験問題が示され、学生は少くとも二分野に
わたって三題選択し解答しなければならない。

序　　説

原 ひろ子

根 本 茂

宮 島 喬

本学の「総合コース」は、1956年の開設以来25回目の記念すべき時期を迎えた。おそらく、これは全国の大学の中でもっとも長い歴史をもつと思われるが、開講以来、その運営には工夫が重ねられ、多様なテーマが取上げられてきた。未解決の難点をいくつか残しているとはいえ、広い視野に立って物事の根源を見つめる眼を養うという「総合コース」の目的はかなりの成果をあげてきたと思われる。ひとつのテーマをめぐって専門を異にする多くの教官が、それぞれの方法に即して講義をし、相当の討議時間も用意されているからである。

さて本年度は、「女性と男性」をテーマとして取り上げる。試験管ベビーの実験や、男女を生み分ける方法の開発が行われ、世界各地で平均寿命が延び、第1次産業従事者が第3次産業従事者に比して減少しつつある今日ほど、人類の歴史において世界的な規模で、「女性と男性」のあり方やイメージの持たれ方についての論議がなされている時代はないといえるだろう。多くの社会において価値観が多様化し、各個人が自分の人生をどう生きるかについての選択を長い一生の中で数回ならず迫られるとき、「女性と男性」という対比において人間を見つめることが起きる機会も増大するであろう。

「女性学」とか「婦人問題研究」といった枠組でのごとを考えるとき、しばしば「女性だけのことを女性のために考える」といった傾向が生じやすい。しかし、ここでは、より広く「人類は女性と男性で構成される」という事実をふまえて、それぞれの教官の専門的立場から考察が進められることになっている。

しかし、講義はすべてではない。皆さんは前期・後期のセミナーにも積極的に参加し、自らの主体的な思索と研究により、「女性と男性」というテーマに各自がどういう姿勢でとりくむかを総合的に模索することが期待される。

第1講 男女観の文化差について

原 ひろ子

さまざまな社会において、「男とは……女とは……」というイメージや男女間の役割分担のあり方には多様な変異が見られる。一つの社会においても、このことは時代により変化してゆく。狩猟採集民の諸社会、遊牧民の諸社会、それにインド、インドネシア、米国などの例を日本と比較しつつ、男女観や性差についてのイメージが、当該社会の文化によって、どんなに異なる様相を示しうるものであるかを考察したい。

参考文献

- 東京大学公開講座『男と女』 東京大学出版会
マーガレット・ミード（田中寿美子、加藤秀俊訳）
『男性と女性』 東京創元社
エリノア・マッコビー（青木やよひ他訳）
『性差』 家政教育社
ジョン・マニー、パトリシア・タッカー（朝山新一他訳）
『性の署名』 人文書院
日高敏隆、原 ひろ子『生のかたち』 思索社

第2講 社会的老化にみる男女の相違

袖 井 孝 子

いったい何歳になったら、人は老人とよばれるようになるのだろうか。かつて新聞では「50歳の老婆おそわる」というような見出しをつけていたが、今日では少なくとも65歳未満の人については「老」の字を使うことは少なくなっている。老化とは、言うまでもなく生物学的な過程であるが、何歳になったら、あるいはどのような状態になったら老人とよばれるかは、男と女で違っているし、時代によっても違っている。そういう意味で老化とは社会的な過程もある。

男と女では、「老人にさせられる年齢」が違っている。とくにその相違がはっきりしているのは労働からの引退年齢であろう。労働の場における男女の差を、労働能力の衰退過程、定年年齢の差、労働力需要の相違などを通じて明らかにする。また老年期において直面する問題が、男と女でどのように違うか、その原因は何なのかを考えたい。

参考文献

- 湯沢 雍彦編『老年学入門』 有斐閣双書
袖 井 孝 子・直 井 道 子編『中高年女性学』 恒内出版
袖 井 孝 子『家族にとって定年とは』 日経新書
島 田 とみ子『女性の老後を考える』 時事通信社

第3講 王朝文学に現われる女性と男性

犬 養 廉

平野 由紀子

平安時代の女性と男性を、当時の文学作品を手がかりに考えてみたい。一概に女性といっても、官仕女性と家庭女性、家格と階層などによって一律には論じられないが、今回は、王朝女流文学の担い手であった受領層の女性の日常に限って扱うこととする。犬養は「源氏物語」の帚木に展開する「雨夜の品定」——女性作者が男性の口を借りて語る女性評論——を、なるべく具体的に考察しながら、当時の女性と男性の関係を垣間見たい。(犬養)

平安時代の結婚は、男性が女性の家へ通い住むという形態であり、和歌は、男性と女性とのコミュニケーションにおいて重要な役割を果していた。漢詩と対等の地位に和歌を高めようとした「古今集」は、この和歌のあり方を「色好みの家に埋れ木の人知れぬこととなりて……」と評した。公の場へ出せないという点で「古今集」が切り捨てた、この種の贈答を集めたのが、次の「後撰集」である。「後撰集」の歌は、いわば、生の形で当時の女性と男性の関係を示してくれる。平野は、恋愛から結婚生活全体を通しての当時の女性と男性との関わりを、「後撰集」の歌を紹介しながら追ってみたい。(平野)

参考文献

- 清水好子・森一郎・山本利達『源氏物語手鏡』新潮選書 新潮社
今井源衛『紫式部』人物叢書 吉川弘文館
池田亀鑑『平安時代の生活と文学』至文堂

第4講 女性と法

—労働立法を中心にして—

久保田きぬ子

一国の法が、男女を問わず、その国にいる全ての人に対し適用されることは、法の下の平等原則に照らし当然のことである。しかし、法律によっては、女性に対し、男性と異なる扱いを定める場合がある。そのことは、ことに労働法についていえる。その背後には、歴史的、社会的、文化的背景その他の理由があることはいうまでもない。

講義においては、第1に、法一般における男女差別につき、日米を中心に、その沿革、変遷の過程を跡づける。第2に、日本における労働立法の問題点について。第3に、アメリカにおける男女平等修正案と、わが国における男女平等法の制定の主張について。以上の3点を中心にして講述する。

参考文献

- Leo Kanowitz, Women and the Law: the unfinished Revolution, 1975.
_____, Sex Roles in Law & Society: Cases and Materials, 1973.
William H. Chafe, The American Woman: Her changing Social,
Economic and political Roles 1920~1970
高橋久子『婦人労働の法律問題』昭和50年
久保田きぬ子『アメリカ法と男女の平等』(『アメリカ法』1977-2
日米法学会 Pf 197)
「労働基準法研究会報告」(女子関係)

第5講 性と遺伝

太田次郎

性の分化に基づく有性生殖は、子孫に新しい遺伝子の組合せをもたらし、環境の変化に対応する種族の維持に不可欠のものとなっている。地球上の生物には、生殖細胞が分化していない細菌や原生動物から、複雑な生殖器官や生殖細胞を形成する多細胞動物まで、様々な性の分化が見られる。それらを概観することにより、性のもつ生物学的意味を明らかにしたい。

また、性染色体説を中心にして、性の区別がいかなるしくみで生じるか、性と遺伝の関係などについて述べる。

特に、人間については、性に関する生物学的研究の現状、その問題点、性および遺伝の研究が人間社会におよぼす影響などについて考えてみたい。

参考文献

- 田中克己『基礎人類遺伝学』裳華房
駒井卓『人類の遺伝学』培風館
ティラー(渡辺・大川訳)
『人間に未来はあるか』みすず書房
木村資生編『遺伝学から見た人間の未来』培風館

第6講 性の分化発達について

荒木忠雄

聖書ではアダムが基本である。イヴをつくるために、彼はあばら骨を抜き取られたという。現代の生物学によれば、人類の基本はむしろイヴであるとされている。というのは、アダムをつくるためには、ある発達時期に男性ホルモン(アンドロゲン)が加えられなければならないが、イヴの造形に必要なのはホルモンの刺激ではなくて、男性ホルモンの不在だけであるからである。

人間は生物として哺乳類、なかでも靈長類の一員であるが、これらの動物と異なっているところがある。「ある人を男性あるいは女性につくりあげたものが結局何であったろうか」と考えたとき、重要なのは「育ち方」であって、染色体やホルモンなどによってさえも性は絶対的に規定され得ないことがある。

参考文献

- 河合雅雄『森林がサルを生んだ』(原罪の自然誌)平凡社

1979年

- J・マニー、P・タッカー(朝山新一他訳)
『性の署名』(問い合わせられる男と女の意味)
人文書院 1979年

第7講 「汗と涙」と「リボンとフリル」

—少年マンガと少女マンガの世界—

本田和子

1960年以降、わが国の漫画界は、急速に多様化の度を加え、漫画にこれほどの表現が可能であったのか、という驚きを人々に与えながら、今日までに、現代の社会と人間を表現する手段の一つに成長してきた。ところで、こうした成長の過程で、漫画の世界は、「少年マンガ」と「少女マンガ」という「性」による分化をも推し進めてきている。

「女児文学」とか、「男児用昔話」という区分は、かつて、設けられたためしがないのに、若い人々の漫画の世界は截然たる性区分の下に置かれ、明らかに異質な世界を出現させている。ここでは、少年マンガにおける「汗と涙」、少女マンガにおける「リボンとフリル」を、それぞれの鍵とみなして、大衆的若者文化の位相における「男性性」と「女性性」を、解説することを試みたい。

参考文献

- 佐藤忠男『日本の漫画』評論社
副田義也『魅惑の少年マンガ』川島書店
米沢嘉博『戦後少女マンガ史』新評社

第8講 性差別の実情とその背景

湯沢雍彦

第二次大戦後の日本では、両性の平等を保障し差別を禁止した憲法の拘束をうけて、少なくとも法律上は性差別が一切存在しないようにみえるが、民法・労働基準法・国籍法等においては、実質的に女性が不利益を蒙る規定が残存している。

また、現実の市民生活においては、他の先進諸国に比べると異質にして濃厚な〈男女の社会的差別〉が、いまなお広汎にしかも根強く存在する。とくに、〈家族・家庭〉〈職場・労働〉〈社会通念・しきたり〉の三側面においてとくに大きいと意識されているので、まず、その実情を拾い上げて検討する。次に、その性差別を長年にわたって醸成してきた背景は何であったのかを、文化的・社会的側面から追求し、打開の方向をさぐりたい。

参考文献

- 総理府編『婦人の現状と施策』ぎょうせい 1978年
森山真弓『各国法制にみる職場の男女平等』東京布井出版 1979年
E・E・マッコビー(青木やよい他訳)
『性差——その起源と役割』家政教育社 1979年
市川・赤松・三井・湯沢・一番ヶ瀬・丸岡編
『日本婦人問題資料集成』第1巻～第10巻
ドメス出版 1976～80年
寿岳章子『日本語と女』岩波新書 1979年
湯沢雍彦・阪井敏郎編『男女差別と男女の役割——性別と家族の社会学』培風館 1980年(11月発行予定)

第9講 江戸時代における女性

大口 勇次郎

皆さんは、江戸時代の女性を一人挙げよといわれたら、誰を思ひうかべるであろうか。いまこころみに、高校教科書の中から固有名詞をもって登場する女性を拾い出してみると、出雲阿国、淀君、徳川和子、和宮の四人が数えられる。

阿国は歌舞伎踊の創始者として著名であるが、彼女の奔放な芸は幕府によって禁圧を加えられ、女形という特殊なかたちに変形されていった。秀吉の側室だった淀君は、秀吉なきあと豊臣方にあって権勢をふるったが、大阪落城とともに自刃をとげる。この個性的に生きた二人は、幕藩制の確立によっておしつぶされたわけであるから、厳密には江戸時代の女性とするのは適当でなかろう。

徳川秀忠の娘和子と、孝明天皇の皇女和宮は、時代こそちがうが、それぞれ朝幕関係融和のための犠牲となって無理な結婚を強いられた女性であった。この二人は、涙をさそう対象として、あくまで歴史に忍従した人物であるから、その意味で江戸時代を象徴しているのかもしれない。

要するに、江戸時代の歴史の内には、主体的にあるいは個性豊かに生きぬいた女性を見出すことは困難なのである。

さてこのような状況下で、女性史はどのように構想されるのであろうか。

参考文献

大竹秀男『「家」と女性の歴史』弘文堂

第10講 体力と動作からみた女性と男性

森下 はるみ

これまでおこなわれてきた体力テストやスポーツの記録は、男性の優位とその差が思春期からより拡大するという事実を私たちにしめしてきた。

ここでもう一度、体力の性差がどこまで生得的なものか、現行の体力テストやスポーツ記録は、体力の指標としてどのような意味をもっているのかなどを考えながら、女性の身体的特性を明らかにしてゆきたい。

同時に、動作や姿勢について、日常的な振舞や様式化された舞踊などにみられる性差、たとえば不安定さと非相称性の増強、運動方向の屈曲性・求軸性の強化、運動域・速度の減少といった事柄について、具体的な事例をみながら、女性的特性をみてゆきたい。

参考文献

宮下他編『スポーツと年令』大修館 1977年

猪飼・高石共著『身体発達と教育』第一法規 1970年

D. モリス(藤田訳)

『マンウォッチング』小学館 1980年

第11講 西欧における家族と離婚

——フランスを中心に——

宮 島 喬

西欧では、離婚（法による婚姻の解消）をめぐる議論は、長きにわたる真摯な思想的・政治的相剋の歴史をもっている。とくにフランス、イタリアなどカトリック諸国では、家族と婚姻についての宗教的法思想が長く支配的であったため、それは一層深刻な形をとってきた。近代家族とは何か、婚姻とは何か、男女の平等とは何か、等々の根本的問題への問い合わせが、それらの論争の中には凝縮されているかの観がある。そこで、フランスを例にとりながら、まず、大革命時における初めての離婚の認容、および1884年の離婚復活の法律（Naquet法）などの歴史をたどり、それらの背後でたたかわされたさまざまな論争の意味について考えてみたい。カトリシズムの保守的伝統をもちろん、他方では自覚的・原理的にこれと対決し、人格の自由と近代的家族の原理を創りだそうとした近代フランスの例は、市民社会の成熟をみなかつたわが国にとって教えるところが多い。

さらに、この歴史を踏まえ、今日のフランスで離婚や中絶をめぐりどのようなあらたな争点が登場しているか、また変わりつつある女性の意識がそれとどうかかわっているか、といった社会学的問題にも言及する予定である。

参考文献

便利なものとしては、湯沢雍彦ほか著『世界の離婚』（有斐閣新書）がある（ただし、フランスよりはイタリアの記述が中心）。他は、やや専門的・特殊的文献となるので、開講時に一括して挙げる。

第12講 女性における職業と学問

本学が女子大であることにかんがみ、女性が職業や学問につくということがどういうことかを考える。

1回目では、本学の前身である東京女子高等師範学校の時代以来、女性の科学者として、職業人としてわが国で先駆的な役割を果たした諸先輩について前田候子教官による講義がある。

2回目では、人文科学・社会科学・自然科学の各分野を担当する海老根静江、沢島侑子、田中翠、原ひろ子の諸教官が共同討議を行なう。

参考文献

- 山下愛子編著 『近代日本女性史 4—科学』 鹿島出版
湯浅年子 『科学への道』 みすず書房
" 『パリ隨想』 "
" 『続パリ隨想』 "
" 『科学の饗宴』 "
加藤恭子 『渚の唄——ある女流生物学者の生涯』 講談社
マーガレット・ミード（和智綏子訳）
『女として人類学者として』 平凡社

